

避難所運營業務一覧 (WBS作業用)

◎は最優先に行う ○は望ましい

大項目	中項目	項目番号	第1階層				第2階層																																														
			何々	を	何々	する	誰々が	何々	を	何々	する																																										
平時にやるべき業務	1. 避難所運営体制の確立	1	災害対策本部・避難所支援班	を	確保	する																																															
		2	1-1				◎	防災担当	庁内メンバー(防災、福祉、上下水道、...別表○○)の選定	を	実施	する																																									
		3	1-2				◎	防災担当、福祉総括担当	庁外メンバー(社協、NPO...)の選定	を	実施	する																																									
		4	1-3					◎	避難所支援班	災害対策本部内で避難所対策会議	を	実施	する																																								
		5	1-4					○	避難所支援班	避難所対策会議には、必要に応じてNPO、ボランティア等の代表の参画の呼びかけ	を	実施	する																																								
		6	2	各避難所で避難所運営委員会	を	設置	する																																														
		7	2-1					◎	防災、福祉総括、保健担当	各避難所に避難所運営委員会の確立	を	実施	する																																								
		8	2-2					◎	防災、福祉総括、保健担当	避難者の代表、施設管理者、避難所派遣職員等で避難所運営委員会の体制	を	実施	する																																								
		9	2-3						○	避難所運営委員会	女性がリーダーシップを発揮しやすい体制	を	確立	する																																							
		10	2-4						○	避難所運営委員会	避難所運営委員会で定期的な会議	を	実施	する																																							
		11	2-5						◎	避難所運営委員会	運営会議には、必要に応じてNPO、ボランティア等の支援者の参画の呼びかけ	を	実施	する																																							
		12	2-6						○	防災担当	行政職員の応援要請	を	実施	する																																							
		13		各避難所派遣職員が本部への連絡体制	を	確立	する																																														
		14						◎	避難所派遣職員	災害対策本部との連絡(通信)手段の習熟	を	実施	する																																								
		15							◎	避難所派遣職員	避難所派遣職員の配備状況の報告	を	実施	する																																							
		16							○	避難所派遣職員	被害状況・避難者人数の把握、本部への報告	を	実施	する																																							
		17							○	避難所派遣職員	災害対策本部・避難所支援班との連絡方法	を	確保	する																																							
		18							○	避難所派遣職員	避難所の状況・物資要請等定時報告	を	実施	する																																							
		19		各避難所派遣職員の避難所内基本業務	を	確立	する																																														
		20							○	避難所派遣職員	避難所内の避難者人数の把握	を	実施	する																																							
		21							◎	避難所派遣職員	避難所の必要食事数の把握	を	実施	する																																							
		22							○	避難所派遣職員	避難所のトイレの状況把握	を	実施	する																																							
		23							○	避難所派遣職員	避難所内の情報管理・発信	を	実施	する																																							
		24						◎	◎	避難所派遣職員	災害ボランティア本部(社会福祉協議会)への派遣要請・調整	を	実施	する																																							
		25							○	避難所派遣職員	避難所派遣職員間の引継ぎ体制	を	確立	する																																							
	26	2. 避難所の指定		災害想定に応じた避難所	を	確保	する																																														
	27						◎	防災担当、施設管理者	地域に想定される災害	を	確認	する																																									
	28							◎	防災担当	災害ごとの被害想定に基づいて被災地域	を	確認	する																																								
	29							◎	防災担当	地震、津波、水害、土砂災害等ごとに安全な避難所	を	確保	する																																								
	30							◎	防災担当	指定緊急避難場所と指定避難所が相互に兼ねている場合は、災害想定に応じた指定	を	実施	する																																								
	31							◎	防災担当	指定避難所において、どの災害に適した避難所であるかの揭示	を	実施	する																																								
	32							◎	防災担当	避難所の指定について周知	を	実施	する																																								
	33			福祉避難所/スペースの確保	を	確保	する																																														
	34							◎	防災、福祉総括、障害者、高齢者、母子・乳児	要配慮者には二次被害の恐れがあること	を	確認	する																																								
	35							◎	福祉総括、障害者、高齢者担当	日帰りサービス(デイ)施設	を	確保	する																																								
	36							◎	福祉総括、障害者、高齢者担当	入所施設における地域交流スペース	を	確保	する																																								
	37							◎	防災、福祉総括、障害者、高齢者担当	バリアフリースペースを持つ公共施設	を	確保	する																																								
	38							◎	防災、福祉総括、障害者、高齢者、母子・乳児	公民館や公共建物	を	確保	する																																								
	39							◎	防災、福祉総括、障害者、高齢者、母子・乳児	協定等により支援を実施する専門職員	を	確保	する																																								
	40			機能別避難所	を	検討	する																																														
	41							○	防災、福祉総括、保健担当	母子(妊婦、乳幼児専用)避難所、スペースの確保	を	検討	する																																								
	42							○	防災担当、地域住民	お寺、神社等施設の利用	を	検討	する																																								
	43							○	防災担当、地域住民	マンション避難所、ガレージ等の施設の利用	を	検討	する																																								
	44							○	防災、商工担当	大規模避難所(アリーナ等)の活用	を	検討	する																																								
	45																																																				
	46			指定避難所以外の避難所の対策	を	実施	する																																														
	47							○	防災、外国人担当、地域住民	指定以外に避難所活用が見込まれる施設・場所の洗い出し、リスト化	を	実施	する																																								
	48							○	防災、外国人担当、地域住民	指定以外の避難所についての話し合い	を	実施	する																																								
	49							○	◎	防災、災害救助法所管担当	避難所として使用する施設の把握と災害時の都道府県への報告	を	実施	する																																							
	50								◎	保健担当、避難者	車避難者へエコノミークラス症候群防止の周知	を	実施	する																																							
	51			避難所として確保すべき備蓄	を	実施	する																																														
	52							◎	防災、商工担当	被害想定に応じた備蓄物資の配備計画	を	作成	する																																								
	53							○	防災、障害者、外国人担当	障害者、外国人向けの案内掲示等	を	確保	する																																								
	54							○	防災担当	毛布・飲料水・非常食	を	確保	する																																								

避難所運営業務一覧 (WBS作業用)

◎は最優先に行う ○は望ましい

大項目	中項目	項目番号	第1階層				第2階層									
			何々	を	何々	する	準備段階	初動	応急	復旧	誰々が	何々	を	何々	する	
3. 初動の具体的な事前想定		55					○				防災担当	飲料水・非常食	を	確保	する	
		56					○				防災担当	携帯トイレ、簡易トイレ	を	確保	する	
		57					○				防災担当、教育委員会	投光器、発電機などの明かりと電源	を	検討	する	
		58					○				防災担当	雨除け、敷物、困い等に活用可能なブルーシートの確保	を	検討	する	
		59		避難所における二次被災可能性の確認	を	実施	する									
		60					◎		◎		防災担当・教育委員会、施設管理者	余震・津波・水害・土砂災害等での倒壊可能性の確認	を	実施	する	
		61					◎		◎		防災担当・教育委員会、施設管理者	津波・水害での水没/浸水可能性の確認	を	実施	する	
		62					◎		◎		防災担当・教育委員会、施設管理者	二次災害の恐れがあるようであれば、退避・垂直避難・がけの反対側への移動	を	実施	する	
		63					◎		◎		防災担当・教育委員会、施設管理者	延焼火災の危険性・可能性の確認	を	実施	する	
		64		必要な書式等	を	作成	する									
		65					◎				営繕・建築担当	建物構造被害チェックシート	を	作成	する	
		66					◎				営繕・建築担当	内部被害チェックシート	を	作成	する	
		67					◎				営繕・建築担当	ライフライン(電気、上下水道、ガス、電話、ネット)被害チェックシート	を	作成	する	
		68					◎				防災担当	避難者名簿等の帳票	を	作成	する	
		69					◎				避難所支援班	特殊ニーズ聞き取り票	を	作成	する	
		70					◎				商工担当	物資の要請票	を	作成	する	
		71					◎				防災担当	備蓄物資一覧表	を	作成	する	
		72		避難所運営マニュアル	を	作成	する									
		73					◎				防災担当、地域住民	避難者、地域住民の役割分担	を	整理	する	
		74					◎				防災担当、地域住民、施設管理者	役割ごとのやるべき仕事	を	整理	する	
		75					◎				防災担当、地域住民	女性の能力や意見を生かせる場	を	確保	する	
		76					◎				防災担当、地域住民、施設管理者	マスコミ取材対応方法	を	検討	する	
		77					◎				施設管理者、地域住民	避難所施設内の配置図	を	作成	する	
		78					◎				防災担当、地域住民	避難所運営に必要な物品(ガムテープ、養生テープ、カラーコーン等)	を	確保	する	
		79					◎				防災担当、地域住民	避難所運営の為に必要な様式(避難者名簿は必要数を印刷して避難所に保管等)	を	作成	する	
		80		避難所運営マニュアルを用いた訓練	を	実施	する									
		81					◎				防災担当、地域住民	避難所運営に必要な関係者にマニュアル	を	周知	する	
		82					○				防災担当、地域住民	マニュアルに基づく訓練計画	を	作成	する	
		83					○				防災担当、地域住民	訓練計画に基づく訓練	を	実施	する	
		84					○				防災担当、地域住民	避難所運営訓練実施後に結果をマニュアルに反映	を	実施	する	
		85					◎				防災担当、地域住民	トイレの設置・運用訓練	を	実施	する	
		86					◎				防災担当、地域住民	HUG(避難所運営訓練)等の既存の訓練	を	実施	する	
		87		発災直後にPUSH型で避難所に物資を届ける体制	を	検討	する									
		88					◎				商工担当	避難所からの要請が無くても物資を届ける体制(PUSH型)	を	確保	する	
		89					◎				商工担当	備蓄物資を避難者数等に応じて避難所へ配布	を	実施	する	
		90					◎				商工担当	国・県からPUSH型で届いた物資の配布	を	実施	する	
		91		災害用トイレの確保・配備計画	を	作成	する									
		92					◎				浄化槽・尿処理担当、下水道担当、施設管理者	各避難所の既設トイレの汚水処理方法	を	確認	する	
		93					◎				浄化槽・尿処理担当、下水道担当、施設管理者	各避難所の想定される最大避難者数	を	確認	する	
		94					◎				浄化槽・尿処理担当、下水道担当	災害時の水洗トイレの使用ルール	を	作成	する	
		95					◎				浄化槽・尿処理担当、下水道担当、施設管理者	災害時のトイレ(便器)の必要数の見積もり	を	実施	する	
		96					◎				浄化槽・尿処理担当、下水道担当、防災担当、施設管理者	携帯・簡易・仮設トイレの備蓄、マンホールトイレの整備	を	検討	する	
		97					◎				防災担当、施設管理者	屋外トイレの設置場所	を	確保	する	
		98					◎				浄化槽・尿処理担当、下水道担当、施設管理者、保健担当	トイレの衛生管理に必要な物資等	を	確保	する	
		99					◎				上水道担当、避難者	手洗い用水	を	確保	する	
		100		汚水処理・使用済み携帯トイレ(便袋)の処理手段	を	確保	する									
		101					◎				浄化槽・尿処理担当、下水道担当	汲み取り業者等と災害時の協定	を	実施	する	
		102					○		◎		浄化槽・尿処理担当、汲み取り業者	避難所の汲み取り計画(回収場所・順序・回数)	を	作成	する	

避難所運営業務一覧 (WBS作業用)

◎は最優先に行う ○は望ましい

大項目	中項目	項目番号	第1階層				第2階層										
			何々	を	何々	する	準備段階	初動	応急	復旧	誰々が	何々	を	何々	する		
4. 受援体制の確立		103					○	◎			施設管理者	使用済み携帯トイレ(便袋)の保管場所	を	確保	する		
		104					○		◎		衛生担当	使用済み携帯トイレ(便袋)の回収方法、手段	を	確保	する		
		105	人的資源の受援体制	を	確立	する											
		106					◎				防災担当	避難所派遣職員の応援要請手段	を	確立	する		
		107							◎		医療担当	救護・巡回のための医師・看護師	を	要請	する		
		108							◎		保健担当	健康管理のための保健師	を	要請	する		
		109							◎		福祉総括担当	福祉ニーズに対応するための福祉関係者等	を	要請	する		
		110							◎		防犯担当	治安維持のための警察官	を	要請	する		
		111							◎		ボランティア担当	多様なニーズに対応するためのボランティア	を	要請	する		
		112	必要な組織との協定	を	検討	する											
		113					◎				防災担当、ボランティア担当	避難所の多様なニーズに応えられる組織との協定	を	検討	する		
		114									防災担当、ボランティア担当	避難所の多様なニーズに応えられる組織との顔の見える関係づくり	を	検討	する		
		115	ボランティア受入れ体制	を	確立	する											
		116					◎				防災担当、ボランティア担当	災害ボランティアセンター設置・運営の必要性	を	確認	する		
		117					◎				防災担当、ボランティア担当	災害ボランティアセンター活動の周知	を	実施	する		
		118					◎				防災担当、ボランティア担当、地域住民	住民の受援力を高める施策	を	実施	する		
		119	医療・保健・福祉ボランティア受け入れ体制	を	検討	する											
		120					○				医療、保健、福祉担当	受け入れ窓口	を	検討	する		
		121					○				医療、保健、福祉担当	受け入れ後の業務フローを協働で	を	検討	する		
		5. 帰宅困難者・在宅避難者対策		122	帰宅困難者対策	を	実施	する									
				123					○				防災担当	昼間人口と夜間人口の差分	を	検討	する
124							○				防災、商工担当	昼間人口の訪問先・所属先に帰宅困難者への対応検討	を	要請	する		
125							○				防災担当	帰宅困難者の避難所における対応方針	を	検討	する		
126							○				防災、商工担当	対応方針の周知	を	実施	する		
127									○		避難者支援班	帰宅困難者の誘導	を	実施	する		
128	在宅避難者対策			を	実施	する											
129							○				防災担当	在宅避難者の把握方法	を	検討	する		
130							○				防災担当	在宅避難者への対応方針	を	検討	する		
131									◎		防災担当	在宅避難者の安否確認	を	実施	する		
132									○		防災担当	在宅避難者のニーズ把握	を	実施	する		
133									○		防災担当	在宅避難者への避難生活支援	を	実施	する		
避難所運営の基幹業務	6. 避難所の運営サイクルを確立する	134	災害対策本部・避難所支援班において避難所の運営管理	を	実施	する											
		135					◎				避難所支援班	避難所の被害状況把握	を	実施	する		
		136							○		避難所支援班、営繕建築担当、教育委員会	被害を受けた避難所の応急修理	を	実施	する		
		137							○		避難所支援班	避難所の開設状況の確認	を	実施	する		
		138							○		避難所支援班	避難所の数が不足していないかの確認	を	実施	する		
		139							○		避難所支援班	余震等による爆発的避難者数の増加への対応	を	実施	する		
		140	避難所の被害状況確認	を	実施	する											
		141							○		施設管理者、避難所派遣職員	施設の構造被害チェック	を	実施	する		
		142							○		施設管理者、避難所派遣職員	施設の内部被害チェック	を	実施	する		
		143							◎		施設管理者、避難所派遣職員	危険個所のチェック	を	実施	する		
		144							◎		施設管理者、避難所派遣職員	立入禁止場所の表示	を	実施	する		
		145							○		施設管理者、避難所派遣職員	施設の被害チェック結果の本部への報告	を	実施	する		
		146								○	施設管理者、避難所派遣職員	備蓄品のチェック	を	実施	する		
147								○	施設管理者、避難所派遣職員	ライフラインの被害チェック	を	実施	する				
148	避難所運営会議(定例)	を	実施	する													
149							◎		避難所運営委員会	避難所運営の方針決定	を	実施	する				
150							○		避難所運営委員会、NPO・ボランティア等	方針に基づく各主体の役割分担	を	実施	する				
151							○		避難所運営委員会	運営計画の策定	を	実施	する				
152							○		避難所運営委員会	必要物品、資機材の洗い出し	を	実施	する				
153								○	避難所派遣職員	不足物の確保・要請	を	実施	する				
154	避難所の運営ルール	を	確立	する													
155						○		◎	避難所運営委員会	避難所の生活ルールの確立	を	実施	する				
156								○	避難所運営委員会	避難所の生活ルールの周知、掲示	を	実施	する				

避難所運営業務一覧 (WBS作業用)

◎は最優先に行う ○は望ましい

大項目	中項目	通番	第1階層				第2階層								
			項目番号	何々	を何々する	準備段階	初動	応急	復旧	誰々が	何々	を何々する			
		157							○	避難所運営委員会	避難所運営日誌	を	作成	する	
		158							◎	避難所運営委員会、保健担当、NPO・ボランティア	避難者のニーズ把握	を	実施	する	
		159							○	避難所派遣職員	NPO・ボランティアへの支援要請	を	実施	する	
		160													
		161		避難所運営の実施手順の確立	を	実施	する								
		162							○	避難所運営委員会	避難者受付(受付簿の作成含む)	を	実施	する	
		163							◎	避難所運営委員会	避難者人数の定期報告	を	実施	する	
		164							○	避難所運営委員会	避難者名簿の作成	を	実施	する	
		165							○	避難所運営委員会	避難者名簿の管理	を	実施	する	
		166							○	避難所運営委員会	入・退所管理	を	実施	する	
		167							○	避難所運営委員会	避難者の属性(年齢、性別、特殊ニーズ)把握	を	実施	する	
		168							○	避難所運営委員会	避難者台帳の作成	を	実施	する	
7. 避難所に係る情報の取得、管理、共有活動		169		情報取得手段	を	確保	する								
		170					◎	○		防災担当	無線・衛星携帯電話等通信設備	を	確保	する	
		171					◎	○		防災担当	無線等情報機器のための電源	を	確保	する	
		172					◎	○		防災担当、施設管理者	戸別受信機(防災ラジオ)	を	確保	する	
		173					◎	○		防災担当、施設管理者	情報入手手段の設置(テレビ、ラジオ等)	を	確保	する	
		174							○	商工担当	ケイタイ・スマホの充電手段	を	確保	する	
		175							○	商工担当	新聞等の情報入手手段	を	確保	する	
		176			外部向けの広報活動	を	実施	する							
		177						◎	○		防災担当	避難所の開設状況	を	周知	する
		178							○		防災担当	避難所の使用可否	を	周知	する
		179							○		防災担当	避難所の代替施設開設	を	周知	する
		180						◎			災害対策本部、施設管理者、避難所運営委員会	マスク取材対応方法	を	検討	する
		181							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	避難者の安否照会対応(外部からの問合せ)	を	実施	する
		182			内部向けの情報共有	を	実施	する							
		183							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	災害対策本部からの情報周知	を	実施	する
		184						◎			避難所派遣職員、避難所運営委員会	地域の被害状況の集約方法	を	検討	する
		185							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	地域の被害・復旧状況等の情報周知	を	実施	する
		186							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の仕分け	を	実施	する
		187							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の掲示	を	実施	する
	188							○		避難所支援班	地域の復旧見込み等の説明会	を	検討	する	
	189			内部向けの情報共有手段	を	確保	する								
	190							○		施設管理者、避難所派遣職員	内部向け情報掲示板	を	設置	する	
	191							◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	掲示情報の整理(見易さの検討)	を	実施	する	
	192							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	支援情報の掲示板	を	設置	する	
	193							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	ライフラインの復旧情報の確認・提供	を	実施	する	
	194			外部向けの広報手段	を	確保	する								
	195							○		施設管理者、避難所派遣職員	外部向け掲示板	を	設置	する	
	196							◎		避難所支援班、避難所派遣職員	在宅避難者への情報発信	を	実施	する	
	197							○		避難所派遣職員	支援者への情報発信	を	実施	する	

避難所運営業務一覧 (WBS作業用)

◎は最優先に行う ○は望ましい

大項目	中項目	項目番号	第1階層						第2階層									
			何々	を	何々	する	準備段階	初動	応急	復旧	誰々が	何々	を	何々	する			
8. 食料・物資の確保を実施する		198	物資の受け入れ体制	を	整備	する												
		199					◎				商工担当等	物資供給計画	を	作成	する			
		200					◎		○		商工担当等、避難所運営委員会	物資の積おろし場所・ルート	を	確保	する			
		201					◎		○		商工担当等、避難所運営委員会	物資の保管場所	を	確保	する			
		202							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	物資の要請	を	実施	する			
		203							○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	物資の管理	を	実施	する			
		204					◎		○		避難所派遣職員、避難所運営委員会	在宅避難者用の配布体制	を	確保	する			
		205	食料等の確保	を	実施	する												
		206					○	◎			避難者、地域住民	地域の資源(食料等)の活用	を	実施	する			
		207						◎			避難所派遣職員、避難所運営委員会	備蓄物資の配布	を	実施	する			
		208							○		商工担当	アレルギー等特別食の確保	を	実施	する			
		209							◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	避難所・在宅避難者別に必要食数の報告	を	実施	する			
210							◎		避難所派遣職員、避難所運営委員会	食料の数量管理、衛生的な保管状態	を	確保	する					
211								○	商工担当等	炊出し実施のための調理器具や食料	を	確保	する					
212								○	栄養士等	個人属性に応じた栄養面への配慮	を	実施	する					
9. トイレの確保・管理		213	多重的に災害用トイレ	を	確保	する												
		214					◎			防災担当・商工担当	備蓄している災害用トイレを避難所に届ける手段	を	確保	する				
		215						◎	○	浄化槽・し尿処理担当	各避難所のトイレの不足数	を	把握	する				
		216						◎	○	浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	簡易トイレ(段ボール式等の組立式を含む)の使用環境	を	確保	する				
		217						○	○	浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	要配慮者専用トイレ	を	確保	する				
		218							◎	浄化槽・し尿処理担当、施設管理者、避難所派遣職員、避難者	仮設トイレ(組立式トイレを含む)の使用環境	を	確保	する				
		219	既設トイレの活用と不足するトイレの把握	を	実施	する												
		220						◎		施設管理者、避難所派遣職員	既設トイレの使用可能な個室(便器)	を	確認	する				
		221						◎		施設管理者、避難所派遣職員	既設トイレの水洗トイレの使用禁止などの措置	を	実施	する				
		222						◎		施設管理者、避難所派遣職員、避難者	備蓄してある携帯・簡易・組立式トイレ	を	設置	する				
		223							◎	施設管理者、避難所派遣職員、避難者	マンホールトイレの使用環境	を	確保	する				
		224							○	避難所派遣職員	避難者人数と使用できるトイレの数から、不足するトイレ(便器)数の把握し、要請	を	実施	する				
		225							○	運営委員会、避難者	トイレの利用状況を把握(並んでいないか、待ち時間はあるのか等)	を	実施	する				
		226	トイレの使用ルール	を	確保	する												
		227						◎		◎	浄化槽・し尿処理担当、下水道担当	トイレの使用ルールの周知、掲示	を	実施	する			
		228							◎	○	商工担当	トイレ用の履物	を	確保	する			
		229								○	保健担当、運営委員会	正しい手洗い方法の周知、掲示	を	実施	する			
		230								○	運営委員会	トイレの男女別をわかりやすく表示	を	実施	する			
		231								○	防犯担当、運営委員会、避難者、地域住民	トイレの防犯対策を使用者に呼びかける	を	実施	する			
		232								○	運営委員会	女性や要配慮者に意見を求め、改善	を	実施	する			
		233	トイレの使用環境の改善	を	実施	する												
		234								○	運営委員会・ボランティア	高齢者、障害者用トイレの動線の安全性	を	確保	する			
		235							◎	○	商工担当	生理用品等	を	確保	する			
		236								○	商工担当	ウェットティッシュ、消毒、消臭剤	を	確保	する			
237								○	商工担当、浄化槽・し尿処理担当	おむつや生理用品の捨て場所	を	確保	する					
238							◎	○	商工担当等、施設管理担当	防犯対策としてトイレの中と外に照明	を	確保	する					
239								○	防犯担当、避難所運営委員会	仮設トイレ・マンホールトイレの防犯対策(施錠、防犯ブザー等)	を	実施	する					
240						○		○	商工担当、営繕担当、教育委員会	手すりの設置・段差の解消	を	確保	する					
241								○	商工担当	子ども用のトイレ(便座)	を	確保	する					
242	トイレの特別ニーズ対応	を	実施	する														
243							◎	○	運営委員会、避難者	トイレに行くのに配慮が必要な人等の把握	を	実施	する					
244								○	避難所派遣職員	配慮が必要な方のボランティアの要請	を	実施	する					
245								○	商工担当、浄化槽・し尿処理担当、運営委員会	感染症患者が出たときの専用トイレ	を	確保	する					
246								○	商工担当、浄化槽・し尿処理担当	装具交換やおむつ交換のための折り畳み台	を	検討	する					
247								○	商工担当、浄化槽・し尿処理担当	人口肛門・人口膀胱保有者のための装具交換スペース	を	検討	する					
248								○	商工担当、浄化槽・し尿処理担当	トイレの待合スペース・雨風日除けの確保	を	検討	する					

避難所運営業務一覧 (WBS作業用)

◎は最優先に行う ○は望ましい

大項目	中項目	項目番号	第1階層				第2階層										
			何々	を	何々	する	準備段階	初動	応急	復旧	誰々が	何々	を	何々	する		
健康管理	10. 衛生的な環境の維持	249	トイレの清潔な衛生環境	を	確保	する											
		250					◎		◎	○	商工担当	手洗い用の水・石鹸	を	確保	する		
		251							◎	○	商工担当	手指消毒液	を	確保	する		
		252							◎	○	運営委員会、避難者、地域住民	トイレ責任者とトイレ掃除当番を決めて役割分担	を	実施	する		
		253								○	商工担当、浄化槽・し尿処理担当	トイレの掃除用具・使い捨て手袋・マスク・作業着等	を	確保	する		
		254								○	浄化槽・し尿処理担当、避難者	防虫対策	を	実施	する		
	11. 避難者の健康	10. 衛生的な環境の維持	255	ゴミ集積場所	を	確保	する										
			256						◎	○	施設管理者、避難所運営委員会	ゴミの集積場所を決める	を	実施	する		
			257							○	避難所運営委員会	ゴミ袋の設置	を	実施	する		
			258							○	避難所運営委員会	ゴミの集積場所の周知	を	実施	する		
			259							○	衛生担当	避難所ゴミの収集体制	を	確保	する		
			260							○	衛生担当	ゴミ袋、防臭・防虫剤	を	確保	する		
			261	避難所の掃除	を	実施	する										
			262							○	避難所運営委員会、避難者	避難所の掃除	を	実施	する		
			263							○	避難所運営委員会、避難者	寝具などの整理整頓	を	実施	する		
			264	食品の管理	を	実施	する										
			265						◎		○	保健担当	食品の管理方法・手洗い・調理前の健康チェック方法	を	確立	する	
			266								○	保健担当、避難所運営委員会	食品の管理方法の徹底	を	実施	する	
		267							◎	○	保健担当、避難所運営委員会	手洗いの徹底	を	実施	する		
		268								○	保健担当、避難所運営委員会	炊出し等調理をする人の健康チェック	を	実施	する		
		11. 避難者の健康	11. 避難者の健康	269	避難者の健康管理体制	を	確保	する									
				270					○		○	医療担当、避難所運営委員会	救護所や医療巡回受け入れスペースの設置	を	検討	する	
				271					○		◎	医療担当	医師・看護師の巡回・派遣体制	を	確保	する	
				272					○		○	保健担当、福祉担当	保健師・福祉専門職の巡回・派遣体制	を	確保	する	
				273					○			○	保健、医療担当	心のケア専門職ボランティアの巡回・派遣体制	を	確保	する
274											○	保健、医療担当	正しい口腔ケアの周知	を	実施	する	
275											○	保健、医療担当	妊婦健診、乳児健診の情報提供	を	実施	する	
276											○	保健、医療、障害者、高齢者、母子担当	健康相談窓口	を	設置	する	
277				感染症対策(インフルエンザ、ノロウイルス等)	を	実施	する										
278									◎			保健担当、医療担当	感染症予防の重要性	を	確認	する	
279										◎	避難者	避難所の換気	を	実施	する		
280										○	保健担当	感染症予防	を	実施	する		
281										○	保健担当、避難所運営委員会	感染症患者が出た時の対応	を	検討	する		
282								○	避難所運営委員会、施設管理者	感染症患者が出た時の部屋	を	確保	する				
12. 寝床の改善	12. 寝床の改善	283	その他病気対策	を	実施	する											
		284							○	保健担当	食中毒対策	を	実施	する			
		285								○	保健担当	生活不活発病対策として体操など	を	実施	する		
		286								○	保健担当	持病の悪化防止	を	実施	する		
		287								○	保健担当	エコミークラス症候群対策	を	実施	する		
		288								○	保健担当、商工担当	エコミークラス症候群防止のための弾性ストッキングの配布	を	検討	する		
		289	暑さ・寒さ対策	を	検討	する											
		290							◎	○	商工担当	必要とあれば防寒着	を	検討	する		
		291								○	避難所運営委員会、避難者	採光量の調節(暑いときは日光の直射を避ける)	を	実施	する		
		292								○	商工担当	冷暖房器具	を	確保	する		
293								○	営繕・建築担当	空調の早期復旧	を	検討	する				
294								○	保健担当、避難所運営委員会、避難者	食料の温度管理に配慮	を	実施	する				
295								○	衛生担当	必要とあれば害虫対策	を	検討	する				
12. 寝床の改善	12. 寝床の改善	296	寝床の改善	を	実施	する											
		297					◎			防災担当、保健担当、医療担当	床に直接寝ることでアレルギーや喘息等が悪化する危険性	を	認識	する			
		298					◎			防災担当、保健担当、医療担当	床に直接寝ることでエコミークラス症候群発症の危険性	を	認識	する			
		299							◎	○	商工担当	寝具として毛布	を	確保	する		

避難所運営業務一覧 (WBS作業用)

◎は最優先に行う ○は望ましい

大項目	中項目	項目番号	第1階層				第2階層							
			何々	を	何々	する	準備段階	初動	応急	復旧				
		300						○		誰々が、 商工担当、避難所運営 委員会、避難者	敷布としてのブルーシート、段ボール	を	確保	する
		301						○		商工担当、避難所運営 委員会、避難者	間仕切り	を	確保	する
		302						○		商工担当、避難所運営 委員会、避難者	布団・エアマットなど寝具	を	検討	する
		303						○		商工担当、避難所運営 委員会、避難者	畳・カーペット	を	検討	する
		304							○	商工担当、避難所運営 委員会、避難者	段ボールベット等簡易ベッドの設置	を	検討	する
よりよい 環境	13. 衣類	305	衣類確保のための留意点											
		306					◎	○	商工担当	避難者の属性に応じた下着類	を	確保	する	
		307						○	商工担当	体や季節に合った衣類	を	確保	する	
		308							○	商工担当	仮設洗濯場(洗濯機・乾燥機)	を	確保	する
		309							○	避難所運営委員会	洗濯干し場	を	確保	する
	310							○	商工担当	洗濯洗剤など	を	確保	する	
	14. 入浴	311	入浴対策	を	検討	する								
		312					◎		商工担当	旅館・銭湯など民間事業者との協定	を	実施	する	
		313						◎	○	地域住民	水害・土砂災害の汚水に侵された時は汚れ 落とし	を	実施	する
		314							○	商工担当	体を拭くための使い捨てタオル等	を	確保	する
315								○	商工担当、避難所運営 委員会	シャワーを浴びることができる環境	を	確保	する	
316								○	商工担当	風呂に入ることができる環境	を	確保	する	
317								○	避難所支援班、保健担 当等	シャワー・風呂の前後の健康管理に留意でき る環境	を	確保	する	
要配慮	15. 配慮 が必要な 方への 対応	318	配慮が必要な方への対応	を	実施	する								
		319					◎	○	避難所運営委員会、避 難者、地域住民	配慮が必要な人の把握	を	実施	する	
		320							○	営繕・建築担当、避難所 運営委員会	段差の解消など環境整備	を	検討	する
		321							○	避難所運営委員会、避 難者	避難者同士の見守り体制	を	確保	する
		322							○	外国人担当	外国語による避難所内情報の提供	を	検討	する
		323							○	保健担当、ボランティア 担当	心のケア専門職ボランティアの巡回・派遣 体制	を	確保	する
		324							○	保健担当、ボランティア 担当	心のケアイベント・サロン活動等	を	検討	する
		325	避難者の滞在可能性の検討	を	実施	する								
		326					◎		○	保健担当、ボランティア 担当	福祉避難所への移動	を	検討	する
		327					◎		○	保健担当、ボランティア 担当	福祉避難所への移動手段	を	確保	する
		328							○	保健担当、ボランティア 担当	施設・病院への入院・入所の検討	を	検討	する
		329							○	保健担当、ボランティア 担当	施設・病院への入院・入所手続き	を	手配	する
		330	ボランティアニーズの把握	を	実施	する								
		331							○	避難所運営委員会	避難者のボランティアニーズの把握	を	実施	する
		332							○	保健担当、ボランティア 担当	在宅避難者のボランティアニーズの把握	を	実施	する
333							○	避難所運営委員会	ボランティアの要請	を	実施	する		
334							○	避難所運営委員会	ボランティア受入	を	実施	する		
335							○	ボランティア担当、避難 所運営委員会	受入れ済みボランティアが一目でわかる目印	を	検討	する		
16. 女 性・子 ども	16. 女 性・子 ども	336	女性における衛生面・保安面に 配慮	を	実施	する								
		337					◎		防災、男女共同参画、母 子、保健担当、地域住民	女性、妊婦などが避難生活をする際に備える べきこと	を	確認	する	
		338						◎	○	施設管理者、避難所運 営委員会	女性特有の物資(生理用品)の確保	を	実施	する
		339							○	施設管理者、避難所運 営委員会	女性用更衣室/スペースの設置	を	実施	する
		340							○	施設管理者、避難所運 営委員会	授乳室/スペース等の設置	を	実施	する
		341							○	施設管理者、避難所運 営委員会	母子(妊婦・乳児)避難スペースの設置	を	検討	する
		342							○	施設管理者、避難所運 営委員会	キッズスペース(子どもの遊び場)の設置	を	検討	する
		343	女性の活躍環境	を	確保	する								
		344					◎		○	避難所運営委員会、避 難者	性別配慮について意見が反映できる環境	を	確保	する
		345							○	避難所支援班、避難所 運営委員会	困りごと相談窓口の設置(女性やボランティ アの協力を得る)	を	実施	する
		346							○	避難所支援班、避難所 運営委員会	家庭ニーズの積極的な掘り出し	を	実施	する
		346						○	避難所運営委員会	安心して話せる女性だけの場の確保	を	検討	する	

避難所運営業務一覧 (WBS作業用)

◎は最優先に行う ○は望ましい

大項目	中項目	通番	項目番号	第1階層				第2階層									
				何々	を	何々	する	準備段階	初動	応急	復旧	誰々が	何々	を	何々	する	
安心・安全	17. 防犯	347		避難所・地域の防犯対策	を	実施	する										
		348						◎				地域住民、施設管理者	平常の防犯活動	を	確認	する	
		349								○		避難者、避難所運営委員会	避難者同士の見守り体制	を	確保	する	
		350								○		防犯担当、避難所運営委員会	仮設トイレ・マンホールトイレの防犯対策(施錠、防犯ブザー等)	を	実施	する	
		351								○		防犯担当、避難所運営委員会	特に女性においては、トイレ付近での性犯罪発生防止	を	実施	する	
		352									○	防犯担当、避難者、地域住民	地域の防犯・見守り体制	を	確保	する	
		353									○	防犯担当	警察の巡回・派遣体制	を	確保	する	
		354									○	避難者、地域住民	自警団等の結成	を	実施	する	
	18. ペット	355			ペットの滞在ルールの確立	を	検討	する									
		356							◎			ペット対策担当、施設管理者、地域住民、教育委員会	ペット同伴避難のルールを決めておくことの重要性	を	確認	する	
		357								○		ペット対策担当、施設管理者、地域住民、教育委員会	ペット滞在ルールの確立	を	検討	する	
		358								○		ペット対策担当、施設管理者、地域住民	ペット滞在ルールの周知、掲示	を	実施	する	
		359									○		ペット対策担当、施設管理者、地域住民	ペット滞在場所の設置	を	検討	する
解消	19. 生活 再建支援情報、 避難所の解消	360		避難所生活が長期化した場合の対応	を	実施	する										
		361								○		避難所支援班、避難所運営委員会	避難者の状態に応じて別の避難所への移動	を	検討	する	
		362								○		避難所支援班、災害救助法所管担当	避難者の状態に応じて二次避難所(ホテル・旅館等)への移動	を	検討	する	
		363								○		住宅部局等	住まいの選択肢についての情報提供	を	実施	する	
		364								○		避難所支援班、避難所運営委員会	生活再建支援情報の周知	を	実施	する	
		365			避難所の解消に向けた話し合い	を	実施	する									
		366								○		避難所支援班、上水道、下水道・浄化槽担当	ライフラインの復旧目安についての周知	を	実施	する	
		367								◎		避難所支援班、避難所運営委員会	退所目途の把握	を	実施	する	
		368								○		避難所支援班、避難所運営委員会	避難所以降の落ち着き先意向調査	を	実施	する	
		369								○		住宅部局等	意向調査の結果に応じて仮設住宅・公営住宅その他住宅等の確保支援	を	実施	する	
		370								○		障害者、高齢者担当	引っ越しの見守り	を	実施	する	
		371			避難所の解消	を	検討	する									
		372								○		教育委員会、避難所運営委員会	施設管理者との事前協議	を	実施	する	
		373								○		教育委員会、施設管理者、避難所運営委員会	解消の目安を決定	を	実施	する	
		374								○		避難所支援班、避難所運営委員会	避難所の解消予定日を内外に周知	を	実施	する	
375								○		避難所支援班	避難所解消後の在宅者支援体制	を	確立	する			

準備段階＝災害発生前 初動＝発災当日 応急＝発災後3日まで 復旧＝発災後3日以降